

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年三月十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年二月二十一日奈良県指令建第一一四―一三七号

令和八年一月八日奈良県指令郡土第二一―二八―一号

令和八年三月二日奈良県指令郡土第二一―二八―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年三月五日郡土第七二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市平等坊町二二一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市平等坊町二二一番二

社会福祉法人光修会 理事長 吉田睦